

Ⅱ 基本構想

1 基本的な考え方

序論では、七戸町の概況と特性を確認し、町民の暮らしにおける実感と将来に向けての意向調査を解析しました。

新しい計画においては、それらを念頭に置きながら、七戸町の将来像を描き、まちづくりの方向性を定めます。

2016(平成28)年に策定した「第2次七戸町長期総合計画」では、合併時に策定された『新町建設計画』の基本方針を踏まえ、「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を基本目標にまちづくりを進めてきました。計画期間の2021(令和3)年には、国指定史跡二ツ森貝塚が「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産として世界文化遺産に登録され、基幹産業である農業においては、ニンニク、ながいも、ごぼうの生産量は青森県内でも上位であり全国的に認知されるなど、自然と産業、歴史・文化が調和した田園文化都市として着実に歩んでいます。

また、七戸町は2025(令和7)年に、合併20周年の節目を迎えました。合併後の歩みを振り返るとともに、これからも七戸町が魅力と活力にあふれ、豊かな自然と歴史・文化を継承する田園文化都市として、七戸町に暮らす人及び七戸町を訪れる人に七戸らしさと思いやりを提供できるよう、これまでの取組を一層発展させる10年とするため、基本理念は維持しつつ、めざすべきまちの将来像を定めます。

併せて、2024(令和6)年から2028(令和10)年までの七戸町総合戦略として策定された「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」が連動できる計画とします。

(1) 基本理念

- 私たちは、暮らしの中に潤いが実感できる魅力と活力があふれる七戸町をめざします。
- 私たちは、豊かな自然や個性あふれる歴史と文化を守り、次世代に継承しながら、誇れる「ふるさと」七戸町をめざします。
- 私たちは、訪れる人たちに感動と魅力あふれる、あたたかい思いやりを提供できる七戸町をめざします。

(2) 基本目標

— まちの将来像 —

ともに育み 未来へつなぐ

田園文化都市しちのへ

● ともに育み

町民・団体・企業・行政等、七戸町に関わるみんなが一体となり、人にやさしく協調性(=力を合わせ)を持って行動し、互いに連携しながら、まちを育てていく姿を表しています。

● 未来へつなぐ

豊かな自然のもと連綿と受け継がれてきた産業や歴史、教育・文化を未来へとつないでいくため、七戸町に愛着と誇り(シビックプライド※)を持ち、持続可能なまちづくりを行う想いが込められています。

● でん えん ぶん か と し 田園文化都市しちのへ

豊かな大地からの恵みを受け、風土に根ざした心と文化を育むまちづくりと、将来への発展の可能性に満ちた七戸町とすることを表しています。

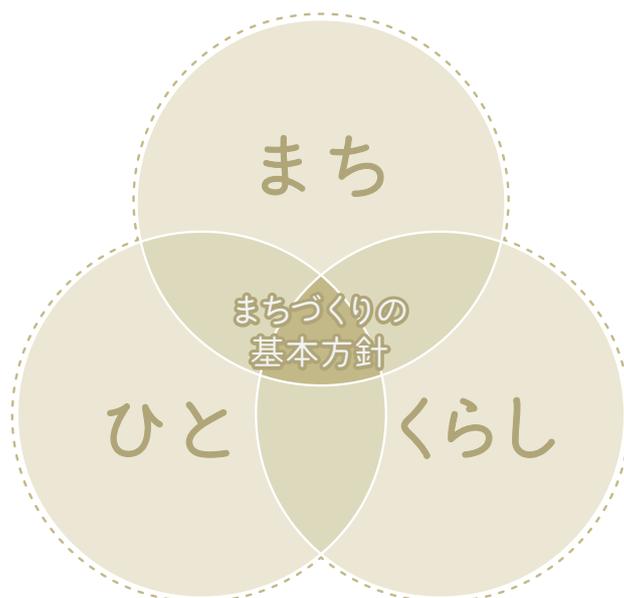
シビックプライド

地域に誇りを持ち、その地域を良くするために貢献しようとする自負心のこと。

2 将来像を実現するための基本方針

基本方針は、まちづくりの基本理念に則り、七戸町の将来像「ともに育み 未来へつなぐ 田園文化都市しちのへ」の実現に向けて、これからまちづくりを進めるための大きなテーマであり、今後10年間(2035(令和17)年度まで)の施策の指針となるものです。

めざすまちづくりの3つの基本方針を次のとおり示します。



まち

地域の魅力を高めるまちづくり

四季折々の豊かな自然や風土に根ざした産業、古くから引き継がれてきた多彩な歴史や文化、利便性に優れた交通基盤等、七戸町が持つ地域資源を最大限に生かしたまちづくりを推進します。個々の地域的特性や資源を生かし、これらを効果的に連携させることによって、個性と魅力が高まり、より大きな発展が持続的に得られることをめざします。

ひと

人を育むまちづくり

七戸町が守り育んできた自然、産業、歴史や文化を次の世代へとつなげるため、未来を創る人材の育成を図ります。若者世代の社会参画を促進しつつ、地域全体で子どもや若者の育成と支援に取り組むことで、一人ひとりが成長し、活躍できる人材を生み出し、将来にわたって持続可能なまちを実現していくことをめざします。

くらし

つながり支え合うまちづくり

心豊かに安全に安心して暮らせるよう、保健・福祉・子育て支援の充実や地域の防犯力・防災力の強化等の環境整備を推進します。人と人、人と地域がつながりを持ち、協働することで、支え合い共に生きるまちづくりをめざします。

3 SDGsの推進

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざすために、2015(平成27)年の国連サミットで採択された2030(令和12)年を期限とする国際目標です。持続可能な社会を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲット(取組・手段)から構成され、「経済」、「社会」、「環境」をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

我が国においても、2016(平成28)年にSDGs推進本部が設置された後、同年12月には「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が決定され、2018(平成30)年以降は、毎年、SDGs推進のための具体的施策をとりまとめた「SDGsアクションプラン」が策定されています。七戸町においても、SDGsを推進するために、基本計画の各施策とSDGsの目標を関連付け、施策を展開することとします。



持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細



1 貧困をなくそう
貧困をなくそう
 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに
飢餓をゼロに
 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を
すべての人に健康と福祉を
 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに
質の高い教育をみんなに
 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



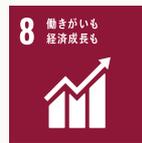
5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を実現しよう
 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



6 安全な水とトイレを世界中に
安全な水とトイレを世界中に
 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
エネルギーをみんなにそしてクリーンに
 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も
働きがいも経済成長も
 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
産業と技術革新の基盤をつくろう
 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう
人や国の不平等をなくそう
 国内及び各国家間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを
住み続けられるまちづくりを
 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任つかう責任
つくる責任つかう責任
 持続可能な消費生産形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を
気候変動に具体的な対策を
 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう
海の豊かさを守ろう
 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさを守ろう
陸の豊かさを守ろう
 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に
平和と公正をすべての人に
 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナリーシップで目標を達成しよう
パートナーシップで目標を達成しよう
 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

I 序論

II 基本構想

III 前期基本計画

IV 参考資料

4 まちづくりの分野共通の考え方

全国的に少子高齢化・人口減少が進展する中、本町においても、町民にとって健康で安全・安心な生活環境を実現することや持続的な地域経営を可能とすることが、まちづくりの大きな課題となっています。

これらの課題を踏まえ、まちづくりを進めていくうえで、各基本施策において、共通の視点を持ちながら横断的に取り組むまちづくりの考え方を示します。

1. 将来を見据えたコンパクトなまちづくり

七戸十和田駅や道の駅しちのへ、七戸町総合アリーナ等が位置するなど、新市街地が形成されている荒熊内地区をまちづくりの中心に据え、公共施設や商業施設といった都市機能の集約をより一層推進します。そして、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築により、居住や生活の拠点と新市街地を公共交通ネットワークで連携したコンパクトなまちづくりを推進し、町民の生活利便性を維持します。

2. 新たな拠点を中心としたまちの賑わいづくり

コンパクトなまちづくりの核となる荒熊内地区は、七戸町の歴史・文化・産業・観光・スポーツ・防災といった多様な分野が集積されています。

この荒熊内地区を中心として都市機能の充実を進めるとともに、七戸町ならではの地域資源を生かした魅力を発信し、町内外の人たちが多様に関わることができる環境づくりに取り組むことで、賑わいを創出し、産業の振興や関係人口の拡大等、そこに生まれる好影響が町内全域に循環することをめざします。

3. 持続可能な地域づくり

持続的な地域経営を可能とするためには、行政サービスを維持しつつ、行政事務の効率化を図る必要があります。行政サービスのデジタル化をはじめとした幅広い分野へのデジタル技術の活用を推進するとともに、町民がICT※を利用でき、利便性を共有し効率化を図ることができる環境づくりを進めます。

また、持続可能な地域づくりには、次代の担い手を育てる仕組みづくりが重要となります。切れ目のない支援による子育て環境の充実により、子育て世代の定着や移住・定住を図るとともに、家庭や地域、そして世代を超えた町民の交流活動や個性・創造性を育む教育により、子どもが健やかに育つ環境づくりを推進し、まちの次代を担う人材を育てるまちづくりを進めます。

ICT

「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」のこと。情報処理技術(IT)に加えて、通信を介したコミュニケーション技術の総称であり、インターネットやスマートフォン、SNS等、多様なサービスやツールが含まれる。

